

## 第 41 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 3 年 8 月 27 日（金） 午後 4 時 00 分～午後 4 時 40 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

### 3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、  
市民経済部長代理、福祉部長、健康こども部長、環境部長代理、都市政策部長、都市整備  
部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長代理、  
選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

### 4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) 市内公共施設の休館について
- (3) 保育園、幼稚園・認定こども園及び児童育成クラブの施設運営、小・中学校における学級閉鎖の考え方について
- (4) 新型コロナウイルス職員罹患時等の対応マニュアルの見直しについて
- (5) 集団接種におけるキャンセル等発生時の余剰ワクチンの活用について（浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領の改訂）
- (6) その他
  - ・保健所支援について
  - ・新型コロナワクチンの接種の状況について
  - ・職域接種の状況について

### 5 議題の概要

- (1) 市内感染者の状況報告を行った。
- (2) 市内公共施設の一部を除き、9月1日から9月12日までの間、閉鎖・休館等とすることを決定した。
- (3) 保育園、幼稚園・認定こども園及び児童育成クラブの施設運営、小・中学校における学級閉鎖の考え方を決定し、運用情報を共有した。
- (4) 新型コロナウイルス職員罹患時等の対応マニュアルについて情報を共有した。
- (5) 浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領の改訂を行い、

新たに市民も対象に加えることを決定した。

(6) その他

- ・保健所への職員派遣を決定した。
- ・新型コロナワクチンの接種の状況について情報を共有した。
- ・職域接種の状況について情報を共有した。

## 6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：本日の感染者数は41人で、直近1週間の10万人当たりの感染者は、108.2人となり先週に比べ減っているが、保健所業務の逼迫により未処理部分があるため、市川市の数値も同様に減っている。

本部長：クラスターの発生状況はどのようになっているのか、説明を求める。

本部員：保育施設2箇所、小学校1箇所の3件のクラスターが市内で発生している。

本部長：学校等の感染者数は、第1週39名、第2週55名、第3週64名と感染者が増えている。これを踏まえて保育園、幼稚園・認定こども園及び児童育成クラブの施設運営や小・中学校における学級閉鎖の考え方について説明を求める。

本部員：児童育成クラブの休所の考え方であるが、児童の感染が判明した場合に、その日の17時までに保健所による濃厚接触者の調査結果が確認できない場合は、翌日から3日間休所とする。また、休所期間中に確認できない場合は、さらに3日間延長する。放課後こども教室、保育園、幼稚園、認定こども園も同様の考え方である。

本部員：小・中学校における学級閉鎖の考え方であるが、以前からインフルエンザで学級閉鎖を行っているので、同じような対応を行っていくこととしている。

本部員：近日中に文部科学省からガイドラインが示されるので、それに対応することになる。

本部長：休園や濃厚接触者となったことで、通園できない場合の保育料の返還について意見を求める。

本部員：感染者や濃厚接触者で登園を自粛している場合は返還とする。また、兄弟で通園し

ている場合もあることから、その際も対象として返還する。

本部長：児童育成クラブなどの施設運営はこれで決定する。小・中学校については国の基準に応じて対応すること。

## (2) 市内公共施設の休館について

本部員：感染拡大を食い止めるために、屋内公共施設等は休館とするものである。

休館する施設は、子育て関連施設、スポーツ・文化・教育施設、市関連施設、その他の施設となっている。図書館については、予約貸出のみ事業を行うことになる。

本部員：屋外のスポーツ施設についても閉所を考えている。

本部長：屋内・外施設は休館または閉所することとする。

本部長：閉所する期間について意見を求める。

本部員：周知する時間も考えて、期間は9月1日から12日までとすることを提案する。

本部長：9月1日から12日まで休館等とする。

本部長：熱中症対策として公民館ロビーと学習室の使用について意見を求める。

本部員：引き続きロビーと学習室は利用を認めることを提案する。

本部長：ほかに意見がなければ、引き続き利用を認めることとする。

## (3) 新型コロナウイルス職員罹患時等の対応マニュアルについて

本部長：新型コロナウイルス職員罹患時等の対応マニュアルについて説明を求める。

本部員：最近、新型コロナウイルス罹患者や濃厚接触の対象となる職員が増えている。感染拡大の状況から休暇取得者が増えることで、業務の停滞が懸念される。濃厚接触等により自宅待機となった職員で無症状者は、在宅で業務ができるように見直しを行った。

本部長：今回の延長で、人数制限等の協力要請が出されたことから、対象の市内事業者に対し周知を図ること。

(4) 集団接種におけるキャンセル等発生時の余剰ワクチンの活用について（浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領の改訂）

本部員：集団接種が進む中で、余剰ワクチンを医療従事者、会場従事者などに接種してきた。このため多くの従事者が既に接種を終えている状況であるが、このままにすると余剰ワクチンを廃棄することが発生してしまう。今後は市民にも余剰ワクチンの接種を実施するため廃棄防止要領を改訂した。

本部長：ワクチン廃棄防止要領の改訂は承知した。実施に向けて市民に啓発をおこなうこと。

(5) その他

・保健所支援について

本部員：8月26日から9月12日まで緊急事態宣言の発令期間に保健師2名、事務職2名を県の依頼に基づき1日4名の職員を輪番制で派遣する。

本部員：濃厚接触者特定班の設置であるが、保健所の業務逼迫により調査が間に合っていない。保健所支援として市が調査を行い、保健所へ報告を行う。このため担当職員は保健所にて研修をおこなっている。

本部長：公共施設や学校等の発生に対応できるようすること。また、事務職の応援も必要になることを想定しておくこと。

・ワクチン接種の状況

本部員：2回目の接種を終えた方は、市全体で40.9%になっている。年齢区分ごとの見込率は、16歳から19歳で60%、12歳から15歳で48%である。

・職域接種の状況について

本部員：8月23日から27日までの期間、保育士などの施設従事者、約300人にワクチン接

種する。また、企業で接種を予定していた2事業体は、接種人数を確保するために  
合同で接種すると報告を受けている。

本部長：その他に意見のある者、発言を認める。

本部員：小中学校の部活動は9月12日まで中止とした。

## 7 決定事項

- ・市内公共施設については、屋内屋外を問わず、一部の施設を除き、9月1日から9月12日までの間、閉鎖・休館等とする。
- ・保育園、幼稚園・認定こども園及び児童育成クラブの施設の休園・休所については、本日決定した考え方にに基づき対応すること。
- ・集団接種会場において余剰ワクチンが発生した場合は、廃棄することなく効率的に接種を行えるよう、これまでの医療従事者や会場従事者などに加え、新たに市民も対象に加えることとする。